

住宅の耐震化に関するお問い合わせ先一覧

■市町村のお問い合わせ先

[平成29年4月現在]

北九州市	住宅計画課	093-582-2592	篠栗町	都市整備課	092-947-1111 (代表)
福岡市	建築物安全推進課	092-711-4580	志免町	都市整備課	092-935-1099
大牟田市	建築指導課	0944-41-2797	須恵町	総務課	092-932-1151 (代表)
久留米市	建築指導課	0942-30-9089	新宮町	地域協働課	092-963-1734 (代表)
直方市	住宅課	0949-25-2262	久山町	総務課	092-976-1111 (代表)
飯塚市	建築課	0948-22-5500 (代表)	粕屋町	協働のまちづくり課	092-938-0173
田川市	建築住宅課	0947-44-2000 (代表)	芦屋町	企画政策課	093-223-3570
柳川市	建設課	0944-77-8544	水巻町	管財課	093-201-4321 (代表)
八女市	都市計画課	0943-23-2577	岡垣町	都市建設課	093-282-1211 (代表)
筑後市	都市対策課	0942-65-7029	遠賀町	都市計画課	093-293-1234 (代表)
大川市	都市計画課	0944-85-5604	小竹町	総務課	09496-2-1212 (代表)
行橋市	建築政策課	0930-25-1111 (代表)	鞍手町	建設課	0949-42-2111 (代表)
豊前市	都市住宅課	0979-82-1111 (代表)	桂川町	建設事業課	0948-65-3330
中間市	都市整備課	093-246-6260	筑前町	都市計画課	0946-42-6642
小郡市	都市計画課	0942-72-2111 (代表)	東峰村	総務課	0946-72-2313
筑紫野市	商工観光課	092-923-1111 (代表)	大刀洗町	建設課	0942-77-6204
春日市	都市計画課	092-584-1135	大木町	総務課	0944-32-1035
大野城市	都市計画課	092-580-1868	広川町	建設課	0943-32-1157
宗像市	地域安全課	0940-36-5050	香春町	住宅水道課	0947-32-8403
太宰府市	都市計画課	092-921-2121 (代表)	添田町	防災管理課	0947-82-4002
古賀市	都市計画課	092-942-1119	糸田町	建築課	0947-26-4020
福津市	都市管理課	0940-62-5036	川崎町	建築課	0947-72-3000 (代表)
うきは市	住環境建設課	0943-75-4987	大任町	総務企画財政課	0947-63-3000 (代表)
宮若市	建築都市課	0949-32-0955	赤村	産業建設課	0947-62-3000 (代表)
嘉麻市	防災対策課	0948-62-5690	福智町	住宅課	0947-22-7768
朝倉市	都市計画課	0946-22-1115	苅田町	都市計画課	093-434-6521
みやま市	都市計画課	0944-64-1532	みやこ町	総務課	0930-32-2511 (代表)
糸島市	都市計画課	092-332-2077	吉富町	総務課	0979-24-1122 (代表)
那珂川町	都市計画課	092-953-2211 (代表)	上毛町	総務課	0979-72-3111 (代表)
宇美町	総務課	092-932-1111 (代表)	築上町	都市政策課	0930-56-0300 (代表)

補助の実施状況、補助対象要件・補助額等については、市町村により異なりますので直接市町村担当課にご確認ください。

■耐震化の相談・お問い合わせ先

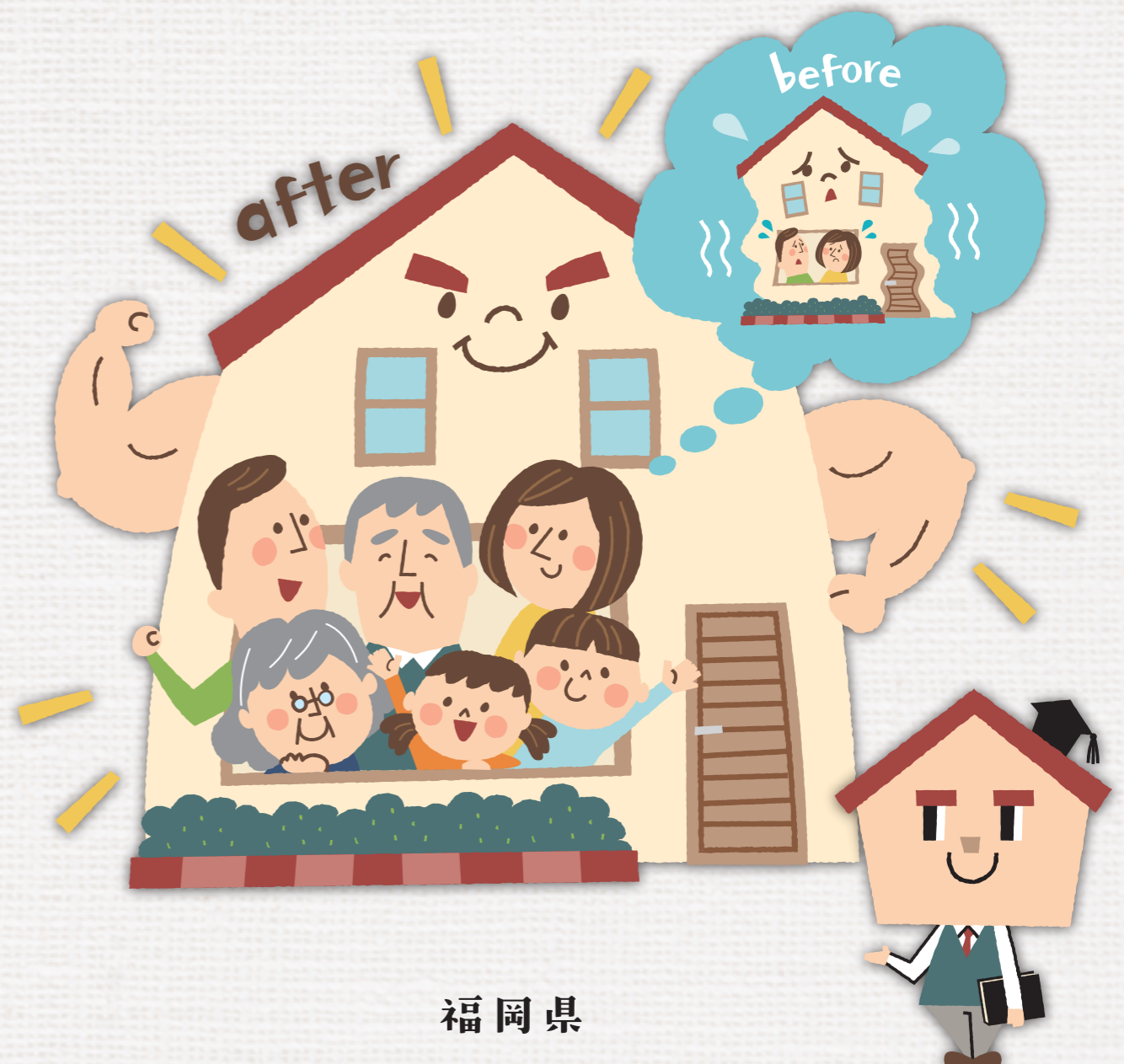
一般財団法人 福岡県建築住宅センター 住宅相談コーナー	福岡事務所	TEL 092-725-0876
	北九州事務所	TEL 093-533-5443

■耐震診断アドバイザーに関するお問い合わせ先

生涯あんしん住宅 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局	TEL 092-582-8061
---------------------------------	------------------

はじめましょう！ 住まいの耐震化

「来ないだろう」から「来るかもしれない」へ。
“大地震”への備えは大丈夫？



大地震はどこでも起こる可能性があります！

1 今後も福岡県で大地震が起こる可能性があります

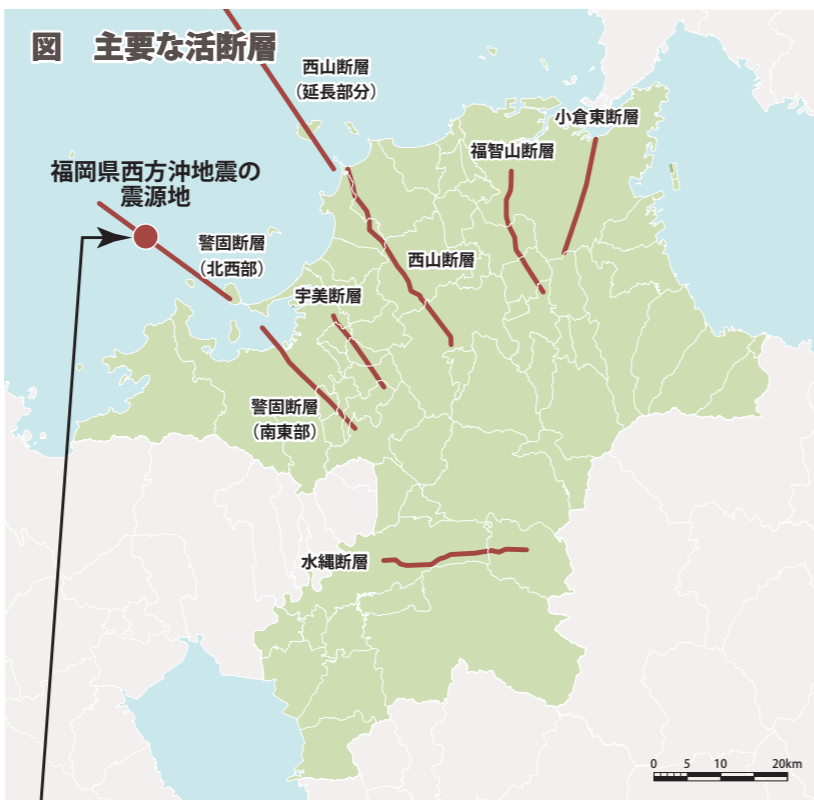
平成17年には福岡県西方沖地震が発生するなど、近年、国内各地で比較的大きな地震が頻発しています。特に、西日本は地震の活動期に入ったとも言われています。

今後、いつどこで起こるかかわからない大地震に対して、あらかじめ対策を施しておくことが大切なのです。

2 福岡県にも6本の活断層が確認されています

「地域防災計画(福岡県)地震・津波対策編(平成28年3月修正)」によると、福岡県内では、主なものとしては右図に示す活断層の存在が確認されています。

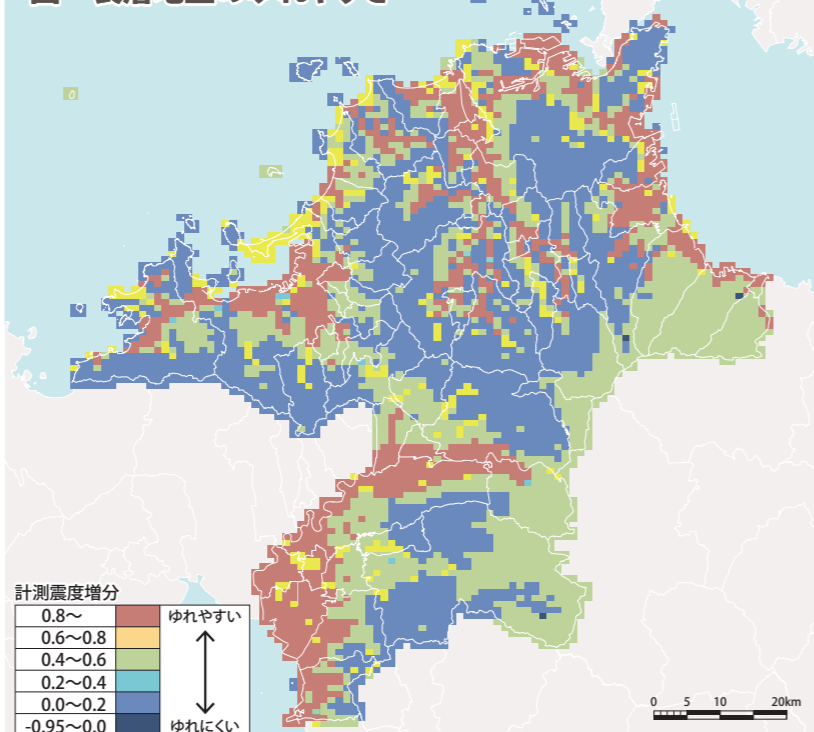
また、現在確認されていない活断層が存在している可能性もあるため、いつどこで地震が起きてもおかしくないのです。



福岡県西方沖地震			
発生日時	2005年3月20日 午前10時53分	被害の概要	福岡市を中心に被害。 死者1名、重傷者81名、 軽傷者992名 住家被害 全壊……………138棟 半壊……………315棟 一部損壊…8,832棟 福岡県 最大震度 6弱
震源	福岡県西方沖 東経 130°10.5' 北緯 33°44.3'		
震源深さ	9km		
マグニチュード	7.0		

出典：地域防災計画(福岡県)地震・津波対策編(平成28年3月修正)

図 表層地盤のゆれやすさ



出典：内閣府防災担当(都道府県別表層地盤のゆれやすさマップ)

3 地盤の状況によっては震源から遠くても、被害が大きくなる可能性があります

一般には、マグニチュードが大きいほど、また、震源から近いほど地震によるゆれは大きくなります。しかし、表層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな平野などの場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなります。

ゆれやすい場所では、たとえ震源から遠くても被害が大きくなる可能性があるのです。

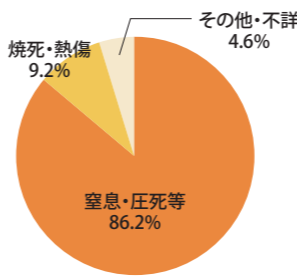


地震で最も怖いのは、住宅倒壊です！

1 地震の際の死亡原因の8割以上が建物の倒壊

兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災では、活断層に添って大きな被害が生じました。このとき、亡くなった方の8割以上が住宅の倒壊などによる圧死が原因でした。住宅が倒壊しなければ、多くの人の命が奪われずに済んだかもしれないのです。

■ 阪神淡路大震災の死亡原因



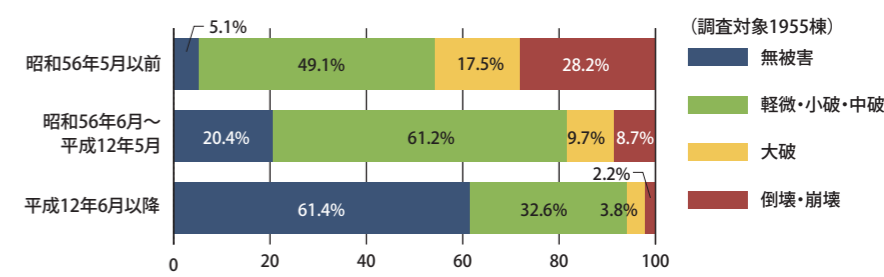
出典：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」(1995.12)より作成

2 古い建物ほど倒壊の危険性が高い

平成28年の熊本地震による益城町中心部の木造建築物の被害状況は下図の通りです。

木造建築物においては、古い住宅ほど被害が大きいことがわかります。昭和56年5月以前に建築された住宅は、耐震診断を受けて、耐震性能を確認し、問題があることがわかった場合は、耐震改修を行きましょう。

■ 熊本地震による益城町中心部の木造建築物の建築時期別の被害状況



出典：国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所 平成28年(2016年)熊本地震建築物被害調査報告書(速報)

倒壊の危険度が高い“旧耐震”って？

	ねらい	基礎	必要な筋交いの数	筋交いの固定	柱の固定
旧耐震基準	稀に発生する中規模の地震動でほとんど損傷しない	鉄筋が入っていない基礎	必要な筋交いの数 21cm/m ²	筋交いは釘などで柱に固定する	柱はかすがいで留める
昭和56年6月に強化されました					
新耐震基準(現在の基準)	上記に加え、極めて稀に発生する大規模の地震動で倒壊・崩壊しない	鉄筋入りの基礎	必要な筋交いの数 29cm/m ² <small>※必要な筋交いの数=軽い屋根の2階建ての1階の必要壁量</small>	筋かいプレート等を使用	山形プレートやホールダウン金物等を使用

福岡県は「福岡県耐震改修促進計画」を策定し、『地震に強い安全・安心な福岡のまちづくり』をめざしています！

■ 基本方針

住宅・特定建築物の所有者	所有者自らが耐震化に努めることを基本とします。
県及び市町村	耐震化促進のための環境整備と適切な指導を行います。

■ 耐震化の目標

耐震化率の目標(平成32年度末)	
住宅	95%
特定建築物	95%

■ 耐震化とは？

大きな地震が起きた時に、「建物を使う人の安全を確保」できるように建物を改修・補強することです。

第1段階 調 べてみよう

地震や耐震化に関する 基本的な情報や知識を得る

まずは、住まいの耐震化について、基本的な情報や知識を得て、耐震化について考えてみましょう。



耐震化促進ホームページ

福岡県では、ホームページに住まいの耐震化に関する情報を掲載しています。

木造戸建て住宅を対象とする 耐震化促進の取組み

webで検索

パンフレットの作成・配布

福岡県では、住まいの耐震化に関するパンフレットを作成し、配布しています。

作成・配布しているパンフレット

- はじめましょう 住まいの耐震化
- 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣制度

配布場所

- 福岡県 住宅計画課
- 福岡県 各県土整備事務所 建築指導課
- (一財)福岡県建築住宅センター
- 各市町村 (配布場所等は市町村により異なります。)

生涯あんしん住宅「耐震展示コーナー」

福岡県が人と環境にやさしい住まいの形を提案するために設置したモデル住宅「生涯あんしん住宅」に「耐震展示コーナー」を設置しています。

基礎の補修や壁の補強をはじめとして、家具の転倒対策など、住まいを地震から守るための工夫を展示しています。



生涯あんしん住宅

春日市原町3-1-7クローバープラザ敷地内

TEL 092-582-8061

開館時間：10:00～17:00 (休館日：月曜日)

その他の情報

(一財)日本建築防災協会 「耐震支援ポータルサイト」

webで検索

内閣府防災シミュレーター

webで検索

第2段階 聞 いてみよう

耐震化のすすめ方を 専門家に聞く、相談する

住まいの耐震化をすすめるために、具体的にどうすべきなのか、専門家に相談してみましょう。



耐震化に関する相談

(一財)福岡県建築住宅センターの住宅相談コーナーでは、耐震診断・改修に関する相談、情報提供を行っています。

建築物の耐震診断・改修に関する相談

- ①自己診断の方法について
- ②診断結果の評価のしかたについて
- ③改修工事の概要と注意点等について 等

建築物の耐震診断・改修に関する情報提供

- ①耐震改修促進法の対象建築物の情報提供
- ②耐震診断等の技術者の情報提供
- ③イベント開催時における相談会実施、情報の提供 等

相談窓口

一般財団法人 福岡県建築住宅センター 住宅相談コーナー

《福岡》

福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡東オフィス3階

TEL 092-725-0876

時間：9:00～12:00、13:00～17:00
(毎週月曜～金曜日、祝日を除く)

《北九州》

北九州市小倉北区船場町1-35北九州市立商工貿易会館1階

TEL 093-533-5443

時間：8:45～12:00、13:00～17:30
(毎週月曜～金曜日、祝日を除く)

住まいの耐震化教室

住まいの耐震化に関する疑問の解消や知識の向上に役立つよう、(一財)福岡県建築住宅センターが講師を派遣し、住まいの耐震化教室を実施しています。

対象者：一般県民(企業等を除く)

実施時間：60～90分程度

※講師の派遣に係る謝金・旅費は無料です。

申込先

一般財団法人

福岡県建築住宅センター

企画情報部内

福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡東オフィス3階

TEL 092-781-5169

建築物耐震改修セミナー

福岡県では、建築物の所有者、建物管理者等を対象に、「地震と建築物の被害」や「耐震改修の方法」等についてのセミナーを開催しています。

第3段階

診

診断してみよう

耐震診断を行い、 住まいの耐震性をチェックする

耐震診断を行い、
住まいの耐震性が十分かどうかを
チェックしてみましょう。



耐震診断アドバイザーの派遣

建物の築年、壁の位置や屋根の仕様などを調査する耐震診断アドバイザーを現地に派遣し、地震に対する強さを総合的に検討します。

対象

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された
2階建て以下の木造戸建て住宅

調査メニューと利用者負担額

(1) 基本診断(調査メニュー①)

耐震診断アドバイザーが住宅を目視の範囲で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。

[利用者負担額] 3,000円

(2) 床下・小屋裏進入調査付診断(調査メニュー②)

基本診断に加え、床下・小屋裏に進入して調査を行い、耐震性についてより詳細な診断を行います。ご希望に応じて、耐震改修計画書や工事費概算見積書を作成できます。

[利用者負担額] 6,000円

申込先

生涯あんしん住宅 住まいの安心リフォームアドバイザー 派遣事務局

春日市原町3-1-7クローバープラザ敷地内

TEL 092-582-8061

FAX 092-582-8162

開館時間：10:00～17:00(休館日：月曜日)

診断結果の見方

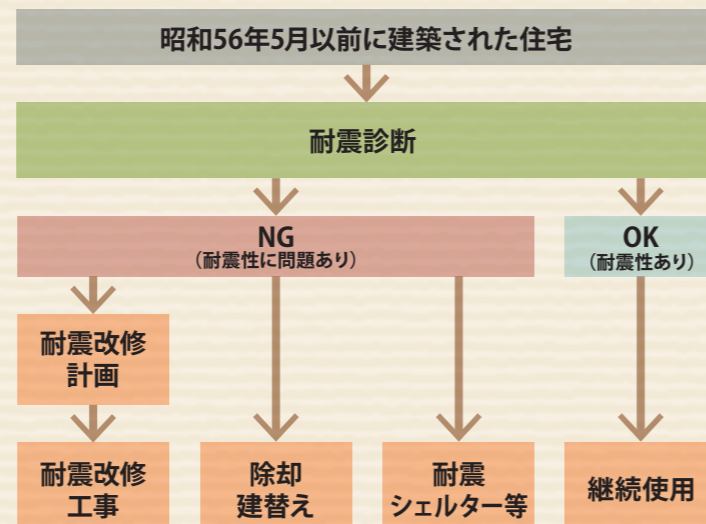
「上部構造の評点」は、大地震に対して倒壊する恐れがあるかどうかの目安を示すものです。木造住宅の場合、上部構造の評点が1.0以上であることが望ましいため、1.0以上になるように耐震改修を行きましょう。

上部構造の評点	判定	
1.5以上	倒壊しない	木造住宅は 1.0以上 が望ましい。
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない	
0.7以上1.0未満	倒壊する 可能性がある	専門家に相談し、 改修(補強)を 検討して下さい。
0.7未満	倒壊する 可能性が高い	

*木造住宅の耐震改修工事は100～300万円ぐらいが目安となります。

*改修前の評点が高いと工事費は安く、評点が高いと工事費は高くなる傾向があります。

耐震化のフローチャート



第4段階

策

対策をしよう

耐震改修工事など 耐震化を高める対策を行う

耐震診断の結果、耐震性に問題がある場合は、
耐震改修工事等を行い、
住まいの地震に対する安全性を高めましょう。



福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金

福岡県は、市町村が行う木造戸建て住宅の耐震改修工事に対する補助事業を支援しています。補助の実施状況、補助対象要件・金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

主な要件

- 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

工事内容

- 耐震壁の設置
- 屋根の軽量化 等

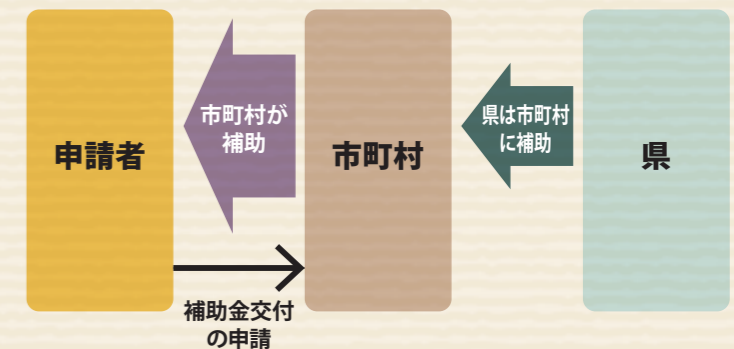
耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅に耐震シェルター・ベッドの設置費用の一部を補助しています。

主な要件

- 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
- 高齢者、障害者等が居住している 等

補助金の流れ



耐震シェルターのイメージ



耐震ベッドのイメージ

耐震改修工事を行うと税金が軽減されます

【所得税の減税制度】

住宅耐震改修特別控除

個人が住宅の耐震改修を行った場合には、所得税額から一定の額を控除できます。

■要件

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 現行の耐震基準に適合しないもの 等

詳細は、**所管の税務署**までお問い合わせください。

【固定資産税の減税制度】

耐震改修住宅の減額措置

住宅の耐震改修を行った場合には、固定資産税額から一定額を減額できます。

■要件

- 昭和57年1月1日以前からある住宅
- 現行の耐震基準に適合する改修工事であること 等

詳細は、**市町村の固定資産税担当部署**までお問い合わせください。